

令和4年2月4日

協議体参加者各位

伊勢崎市協議体事務局
(伊勢崎市社会福祉協議会)

コロナ禍における協議体等開催の対応並びに
「協議体事務局だより」第2号の送付について

このことについて、現在、伊勢崎市においては、市独自に県の警戒レベル「3」相当であること、本県が「まん延防止等重点措置区域」であること、新型コロナウイルス感染者が急増していることなどから下記のとおり対応しております。

また、「協議体事務局だより」第2号を作成しましたので、別添のとおり送付いたします。お読みいただきたくお願いいたします。

なお、協議体（全体会）の再開時期につきましては、あらためてご連絡いたしますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

記

○市独自の警戒レベル「3」/「まん延防止等重点措置区域」の間の対応

- ①参加者全員が集まる協議体（全体会）：中止
- ②少人数によるプロジェクトや打合せ等：参加者に確認の上、開催可

※開催の場合も、参加していただく方の体調が悪い場合は欠席を、外出や人が集まる場所への参加に不安のある方は、ご無理をなさらないようお願いしています。

※現在、市の公民館等においても活動形態による利用制限が行われていますが、プロジェクト等少人数による会議は開催が可能です。事前に生活支援コーディネーター（SC）が座長さん等と調整をしたうえで開催の可否を判断しています。

※今後も感染状況を確認し開催の場合は感染予防を徹底しながら、ある地区の座長さんがお話をされていたのですが「地域の支え合い活動の灯を消さない」ように、無理はせず活動は継続をしていければと考えています。よろしくお願い致します。

事務局 伊勢崎市社会福祉協議会 地域福祉推進課 電話 25-4546
赤堀支所 Tel62-0066・あずま支所 Tel20-2666・境支所 Tel74-5294